

# 給水装置工事設計審査用（チェックリスト）

## 事前協議

### 1 工事場所及び配水管の確認

①給水区域内であり、配水管が付近に布設してあるか。	
②配水管の口径・管種等を確認したか。	
③配水管の分岐位置を確認する。	
④工事予定箇所（国・県・市道等）の管理者を確認し、施工が可能であるか確認する。	

## 自主設計審査

### 2 基本事項

①申請者、土地所有者等の確認をしている。	
②必要な同意書の提出を受けている。	
③必要な関係者の許可を受けている。（道路占用、土地家屋使用承諾書等）	
④申請者の委任を受けている。（提出日と委任日を確認）	

※特別な建築物であり、関係機関と必要な協議を済ませていることを確認。特定建築物等について、審査時間を要するため申請書は一時預かりとする。（貯水槽水道、特定建築物等）

### 3 （井戸水等からの変更）

①申請者に対しクロスコネクションについて説明した。	
②申請者に対し既設配管との接続に関するリスクについて説明した。 （申請者等の責務について）	
③給水装置の管理に関する事項を説明した。（管理者の責任や管理分岐点など）	

### 4 給水装置

①給水装置工事申込書の材料の備考欄にメーカー名・JWWA・JISの認証型式等を記入すること。	
②水栓器具の水圧による使用環境については、申請者にその説明をしている。	

### 5 メータ器位置

①検針がしやすいところか。（出入口で官民境界から3m以内（基本2m位置）に計画している。）	
②正門または裏門付近など、常に検針がしやすい所に設置している。	
③メータ器及びボックスが損傷しない位置になっているか。勾配は適正か。	
④ボックスの損傷の場合は、申請者の責任で修理することの説明をしている。	
⑤分岐位置からメータ設置位置までに私的構造物等は設置をしない。	

※構造物がある場合や特殊事案については「同意書、誓約書等を添付」

### 6 給水装置の設置指定

①甲型止水栓を（公道に）設置している。	
※甲型止水栓が設置できない場合は、事前に協議し盗水防止用複式バルブを設置すること。	
②铸铁管や鋼管へのサドル分水栓取付時は密着コアの取り付けをしている。	
※配水管用ポリエチレン管への取り付けは個別に指示を受けること。	
③伸縮止水栓はコマ式盗水防止型を使用している。	

### 7 給水附属資材の指定

①メータボックスのサイズは、メータ止水栓およびユニオン・メータ器・逆止弁が設置可能である。	
※13mmメータの場合は、20mm以上用BOXを使用する。（メータ止水栓側に偏りが無い。）	
②止水栓BOXは、FCD製の輪圧荷重T8を使用する。	

### 8 配管図

①配管図には、器具・管種・口径・延長が明示されているか。	
②給水装置の構造及び材質の基準に適合している。	
※必要な技術的細目は法令を遵守している。	
他の給水装置の取付口から50cm以上離すこと。	
※構造上設置できない場合は、別途協議を行った。	
給水管の口径は適切である。	
配水管に影響のあるポンプに直接連結されていない。	
水圧、土圧その他の荷重に対して十分な耐力を有し、水が汚染されまたは漏れる恐れがない。	
水道以外の管に接続されていないこと。	
水の逆流を防止する適当な措置を講じている。	

### 9 写真管理

①検査時に目視確認が出来ないところは全て写真を撮っておくこと。	
※分岐部、穿孔方法、埋設状況、配管位置（詳細）が判るように背景をいれた写真を撮ること。	
②配管埋設高が判るように尺を入れて撮ること。	
③メータBOX位置と敷地出入口が分かるように全景を撮っておくこと。	
④宅内配管において、埋設部、床下等確認できるよう撮ること。	

### 10 給水管埋設深さ

①国道および県道等は道路管理者の指示に従う。	
②私有地は土地所有者の指示に従う。	
③自動車等の輪圧荷重のかかる道路ではH=0.6m以上である。	
④宅地内及び輪圧荷重のかからないところはH=0.3m以上である。	